

香川県教育委員会 6月定例会会議録

1. 開催日時 令和3年6月11日(金)
開 会 午前9時30分
閉 会 午前10時37分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	海 津 洋
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	藪 木 泰 伸
義務教育課長	原 田 智
高校教育課長	金 子 達 雄
特別支援教育課長	北 村 宏 美
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	渡 邊 智 子
新県立体育館整備推進課長	新 名 英 明
政策主幹兼総務課副課長	佐 々 木 隆 司
総務課長補佐	本 田 実 治 博
高校教育課長補佐	渡 辺 謙
高校教育課長補佐	橋 本 和 之
保健体育課長補佐	渡 邊 浩 司
高校教育課主任指導主事	綾 英 則
高校教育課主任指導主事	川 東 芳 文
総務課主任	猪 池 美 智 子
高校教育課主任	三 谷 進
特別支援教育課主任	山 川 恵 梨
総務課主任主事	田 中 一 成

傍聴人 なし

5. 会議録の承認

5月定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第1号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に、また、議案第4号は、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」にそれぞれ該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議案

○議案第1号 令和3年6月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議案に対する意見について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 県立学校職員の服務に関する規則及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について

高校教育課長から、業務執行の見直し・効率化の観点から、各種様式への押印を要しないこととするため、県立学校職員の服務に関する規則及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】

<小坂委員>今後、教職員が書面で申請等を行うことは、なくなるということか。

それとも、書面申請での押印が必要なくなるだけなのか。

<高校教育課長>書面による申請は、今後も行っていくが、申請時の押印を廃止するということである。総務ナビを利用している職員は、電子申請であるため必要ないが、それ以外の職員は、書面による申請を行うこととなる。

<木下委員>氏名も含めて、すべてを印刷したもので大丈夫ということか。

<高校教育課長>そのとおり、印刷で問題ない。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和4年度香川県公立高等学校入学者選抜要綱について

高校教育課長から、令和4年度香川県公立高等学校入学者選抜要綱について諮る旨、説明。

【質疑】

＜平野委員＞合格発表は、校内掲示とホームページの発表を併用しており、合格者に配付しなければならない書類があるため校内掲示を行っているとのことであるが、ホームページでの発表が始まったことで、掲示板の前での密は避けられているのか。

＜高校教育課長＞発表時刻が、校内掲示が9時30分、ホームページが10時で、校内掲示の方が30分早くまっているため、多くの受検生は校内掲示を見に来ていると考えている。ホームページで発表することとなったのは、全国募集が始まり、他県から発表を見に来ることに対する配慮から取り入れたものである。

＜平野委員＞手続きの問題かと思うが、ホームページでの発表の時間と校内掲示の発表の時間を逆にはできないのか。ホームページで確認し、合格した者だけが学校に来るほうが効率的であると考えますが、何か理由があるのか。先にホームページで発表することで、少しは校内掲示を見に来る者が減ると思うが。

＜高校教育課長＞合格発表を行う際に、合格者には「入学の手引」など配付しなければならない書類があるため、必ず学校に来てもらう必要がある。

＜高校教育課職員＞実態としては、合格に自信のない生徒がホームページで合格したことを確認してから学校に書類を取りに来るといった例もあるが、多くはない。

＜藤澤委員＞校内掲示とホームページでの発表を同じ時間で行わない理由があったように思うが。

＜平野委員＞なぜ先に校内掲示を行うのか不思議に思う。

＜小坂委員＞ホームページを30分遅く実施したのは、初めての取組みであったため、いろいろな混乱を避けるためと伺ったと記憶しているが。

＜高校教育課長＞委員御指摘のとおり、処理を行う職員の手間を考慮してホームページでの発表を30分遅く設定している。ただ、校内掲示とホームページでの発表の時間を逆にするには検討をしていない。これまでの校内掲示で発表することがベースとなっているため、校内掲示での発表が主で、ホームページでの発表は付属で行ったという感覚である。

＜平野委員＞密を避けるという意味では、できるだけオンラインで実施したほうが良いと考えるが、無理なのか。

＜高校教育課長＞無理ではないが検討は行っていない。

＜教育長＞今、大学での合格発表は、どのようになっているのか。

＜平野委員＞香川大学では、令和2年度からオンラインで合格発表を行っている。

＜高校教育課長＞大学は全国から受験していることもあり、オンラインで確認することが当たり前になっていると思うが、高校入試の場合は、県内の受検生がほとんどであるため学校に見に行くことが習慣化していると考えます。また、検討してみたい。

＜教育長＞全国募集について、すべての公立高校で実施すると発表しているが、それぞれの学校もそのつもりで動いていると考えてよいのか。

＜高校教育課長＞まだ正式な集計はできていないが、すべての学校から受入れの上限数などが示されているため、準備は進んでいると考えている。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和3年度スーパーアスリート育成事業について

保健体育課長から、令和3年度スーパーアスリート育成事業について説明。

【質疑・意見交換】

＜平野委員＞松原氏は、広域通信制の星槎国際高等学校に在籍しているが、学校にはサッカー部がなく、他のクラブなどで練習しているのか。

＜保健体育課長＞カマタマーレのチームに所属しており、そのトップの試合にも出られるようになった選手である。昨年度までは英明高校に在籍していた。